令和6年度 情報の公表の実施状況による増減率

	区 分	補 正 方 法
1.	教育研究上の基礎的な情報 (1) 学部、学科、課程、研究科、専攻ごとの名称及び教育研究上の目的	
	及び学校教育法施行規則第百六十五条の二 第一項の規定により定める 方針	
	(2) 専任教員数	すべて公表・・・・O%
	(3) 校地・校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境	
	(4) 授業料、入学料その他の大学等が徴収する費用	
	(5) 校舎等の耐震化率及び耐震化完了計画	
	(6) 寄附行為、役員等名簿、役員報酬等基準	
2.	修学上の情報等	すべて公表・・・・・〇%
	(1) 教員組織、各教員が有する学位及び業績	
	(2)入学者数、収容定員、在学者数、卒業(修了)者数、進学者数、就職者数	
	(3) 授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業計画(連携開設科目に係るものを含む) (シラバス又は年間授業計画の概要)	
	(4) 学修の成果に係る評価(連携開設科目に係るものを含む)及び卒業 又は修丁の認定に当たっての基準(必修・選択・自由科目別の必要単位 修得数及び取得可能学位)	
	(5) 学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援	
	(6) 教育上の目的に応じ学生が修得すべき知識及び能力に関する情報	
3.	財務情報	- すべて公表・・・・〇%
	(1) 前年度の収支計算書	
	(2) 前年度末の貸借対照表	
	(3) 前年度末の財産目録	
	(4) 前年度の事業報告書	
	(5) 前年度の決算に対する監事の監査報告書	